

回 答 書

外国語指導者派遣事業プロポーザルの募集に係る質疑に対し、以下のとおり回答します。

質問件数 全 43 件

No.1 対象文書：企画提案実施要領 該当頁：1	
質 問	現在の契約事業者様名、および令和8年度、令和7年度、令和6年度の年度ごとの契約金額（税抜）をご教示ください。
回 答	契約事業者：(株)ハートコーポレーション 令和6年度：24,000,000 円（税抜） 令和7年度：24,000,000 円（税抜） 令和8年度：24,000,000 円（税抜）
No.2 対象文書：企画提案実施要領 該当頁：4	
質 問	提出書類として指定されている1～5の書類以外に、参考資料を添付し提出してもよろしいでしょうか。
回 答	差し支えありません。 ただし、審査は「8 企画提案書の提出（1）提出書類」に定める書類の記載内容に基づいて行い、参考資料は補足的な位置付けとして取り扱います。 参考資料を添付する場合は、A4判10ページ以内とし、企画提案書（A4判20ページ以内）とは別冊子で提出してください。
No.3 対象文書：企画提案実施要領 該当頁：6	
質 問	「その他、市が提出を求めた書類」については、具体的にどのような内容の書類の提出が必要であるか、事前にご教示いただけますでしょうか。
回 答	現時点で提出を求めることを予定している書類はありません。 本項は、参加資格の確認や提案内容の確認等のため、市が追加の資料を必要とする場合に備えて設けている規定です（例：見積内訳の根拠資料、業務実績を確認できる資料等）。なお、提出を求める場合は、対象となる事業者に対し、期限を示して電子メールにより個別に通知します。
No.4 対象文書：別紙1（仕様書） 該当頁：1	
質 問	現在の半田市におけるALT派遣の、事業所単位の抵触日についてご教示ください。
回 答	現在の抵触日は、令和9年3月31日です。

No.5 対象文書：別紙1（仕様書） 該当頁：2	
質 問	今年度に配置されているALTの出身国と、その内訳人数をご教示ください。
回 答	今年度に配置されているALTの出身国と、その内訳人数は以下のとおりです。 イギリス1名、ガーナ1名、ニュージーランド1名、フィリピン3名 なお、仕様書3(1)のとおり、ALTは英語を母語とする者とし、同等の英語能力を有する者を充てる場合は、派遣するALT全体の半数を超えないこととしています。
No.6 対象文書：別紙1（仕様書） 該当頁：2	
質 問	令和9年度の実際の派遣開始日、派遣終了日をご教示ください。
回 答	令和9年度の事業期間は、令和9年4月1日から令和10年3月31日までです。 実際の派遣開始日・終了日（就業日）は、各学校等の年間行事予定を踏まえ、契約締結後に派遣先と派遣元が協議の上決定するため、現時点では未定ですが、今年度は始業式後で最も早い学校で13日から配置しています。 なお、仕様書2(7)のとおり、毎年度当初（4月の始業式前）に英語科教員等とALTとの打合せの場を設けることとしています。
No.7 対象文書：別紙1（仕様書） 該当頁：2	
質 問	令和9年度の8月中の勤務について、想定される日数、時間数、内容等についてご教示ください。 また、令和8年度の実績についてもお教示ください。
回 答	令和9年度の8月中の勤務については、あらかじめ日数・時間数・内容を定めていませんが、令和8年度については配置実績はありません。 仕様書7(1)のとおり、8月を含む長期休業中の就業（教員研修等）は、効果的な活用方法を派遣元が提案し、派遣先と協議の上実施することができるものとしています。
No.8 対象文書：別紙1（仕様書） 該当頁：3	
質 問	「教職員への研修及び教授手法等の教員に対する支援」について、令和9年度の実施予定（回数、時間数、講師、内容）をご教示ください。 また、令和8年度、令和7年度、令和6年度の実績（回数、時間数、講師、内容）についてもご教示ください。 そのうち、業者が担当する回数、時間数、内容についてもご教示ください。
回 答	教職員への研修は、教育委員会主体での実施実績はなく（令和6年度から令和8年度まで実績なし）、令和9年度も予定していません。 したがって、市があらかじめ業者に担当を求める回数・時間数・内容も定めていません。

	※例年4月の始業式前に、業者主体の英語科教員とALTの打合せがあります。 なお、仕様書5(1)キ及び5(2)キに掲げる「教職員への研修及び教授手法等の教員に対する支援」は、仕様書15(2)のとおり、業務内容の範囲内で派遣元の提案により実施することができます。実施を提案される場合は、企画提案書「(8) 授業外の活用・取組意欲」において、時期・回数・時間数・内容を具体的にお示しください。
No.9 対象文書：別紙1（仕様書） 該当頁：3	
質 問	「オンラインを活用した少人数単位での実践的な英語学習及び複数のALTと児童生徒との交流活動の企画・実施」に関し、下記内容についてご教示ください。 ・実施回数（総実施回数、学校ごとの回数、学級ごとの回数） ・1時間（1コマ）あたりのオンライン接続講師数 ・オンラインで接続する講師の出身国、指導経験、資格、資質等 ・児童生徒1グループあたりの人数 ・授業内でのローテーションの有無 ・1講師との接続時間（会話時間） ・1時間（1コマ）あたりの接続端末数（アカウント数） ・実施プログラム内容 また、令和8年度、令和7年度、令和6年度の実績についてもお示しください。
回 答	仕様書5(4)イは、実施回数、接続する講師の数・出身国・経験、1グループあたりの人数、ローテーションの有無、接続時間、接続端末数、プログラム内容のいずれについても、現時点で市があらかじめ指定しているものではありません。 仕様書5(4)ウのとおり、具体的な実施方法及びALTとの効果的な関わり方は、派遣元の提案に基づき、派遣先と協議の上決定します。 提案に当たっては、提案上限額の範囲内で実施可能な実施校・実施回数・実施体制等の想定を具体的にお示しください。 現在は、年200回程度を上限に、事業者からの提案を受け、各校の希望にあわせて実施しています。内容や人数についても、市として指定しているものではありませんが、一例として、ALTによる対面授業に、オンライン外国人講師との個別・少人数会話を組み合わせるなどの事例があります。
No.10 対象文書：別紙1（仕様書） 該当頁：3	
質 問	現在、市内幼稚園や保育園、こども園等で勤務しているALTは、適正な在留資格（資格外活動等）を所持していますでしょうか。
回 答	所持しています。 なお、仕様書3(6)のとおり、令和9年度以降も、就労に適切な在留資格を有する者を派遣してください。

No. 11 対象文書：別紙 1（仕様書） 該当頁：3	
質 問	外国語・英語や国際理解、国際交流等に関するイベントなどについて、令和 9 年度の実施予定（時期、回数、時間数、実施場所、講師、内容）をご教示ください。 また、令和 8 年度、令和 7 年度、令和 6 年度の実績（時期、回数、時間数、実施場所、講師、内容）についてもご教示ください。 そのうち、業者が担当する必要があるものがあれば、時期、回数、時間数、内容についてもご教示ください。
回 答	内容や人数について、市として指定しているものではありませんが、年 40 回程度を上限に、事業者から提案をいただき、各校の希望に合わせて実施しています。
No. 12 対象文書：別紙 1（仕様書） 該当頁：3	
質 問	令和 9 年度の小中学校における外国語授業について、各学年の年間授業時数をご教示ください。 また、その内、ALT が関わる授業時数についてご教示ください。また、同様に今年度の実績についてもご教示ください。
回 答	学習指導要領に定める標準授業時数は次のとおりであり、令和 9 年度も同様の予定です。 ・小学校 1・2 年生：外国語活動・外国語科の授業はありません ・小学校 3・4 年生：外国語活動 各学年 年間 35 単位時間 ・小学校 5・6 年生：外国語科 各学年 年間 70 単位時間 ・中学校 1～3 年生：外国語科 各学年 年間 140 単位時間 ALT が関わる授業時数は次のとおりです。 ・小学校では、各学級 5・6 年生は週 1 時間、3・4 年生は隔週 1 時間、1・2 年生は空いた時間で学期に 1～2 時間をめやすに各校担当者が差配しています。 ・中学校では、各学級 1～2 週間に 1 度をめやすに A L T との T T が行われています。※学校ごとで差があります。 今年度実績（1 学期分）についても上記のとおり配置しております。
No. 13 対象文書：別紙 1（仕様書） 該当頁：3	
質 問	1 日のうちで、学校・園間を移動する勤務はありますか。 また、該当するのは何名でしょうか。
回 答	移動を伴う勤務は、令和 6・7 年度は実績がありますが、令和 8 年度は発生しないよう調整しています。令和 9 年度以降もできる限り移動が生じないようにしたいと考えています。

No. 14 対象文書：別紙２（評価基準表） 該当頁：－	
質 問	提案価格の評価の際に用いられる「算定式」についてご教示ください。
回 答	価格点（15 点）は、次の算定式により算出します。 価格点＝15×（全提案者中の最低提案価格 ÷ 当該提案者の提案価格） ・小数第 2 位を四捨五入します。 ・価格点には 5 段階評価を用いず、見積書（様式第 7）の提示金額に基づき算定します。 ・提案価格が提案上限額（94, 050, 000 円／3 年間・税込）を超える提案は失格とします。
No. 15 対象文書：企画提案実施要領 該当頁：7	
質 問	（1）提出書類及び提出部数 No. 5 労働者派遣事業許可書の写しについて質問です。 今年 7 月に地域会社を一社に統合し、新たに東海支店を設置いたしました。 現在許可証の発行を申請している段階のため、許可証の入手が 11 月になる見込みです。 今回の参加申込には、一社統合前の許可証、申請をした際の受領書の提出にて受理いただくことは可能でしょうか。
回 答	参加表明時は、統合前の労働者派遣事業許可証の写し及び新たな許可申請に係る受領書の写しの提出により受理します。 ただし、参加資格として労働者派遣事業の許可を受けていることが必要であるため（仕様書 2 (1)）、新たな許可証の交付を受けた後、速やかに、遅くとも契約締結日までにその写しを提出してください。 また、許可の状況に変更が生じた場合は、直ちに市へ報告してください。
No. 16 対象文書：別紙 1（仕様書） 該当頁：3	
質 問	（1）の英語を母語とするもの、とありますが、現在半田市内で勤務する ALT の出身国をご教示ください。
回 答	今年度に配置されている ALT の出身国と、その内訳人数は以下のとおりです。 イギリス 1 名、ガーナ 1 名、ニュージーランド 1 名、フィリピン 3 名 仕様書 3 (1)は、ALT を英語を母語とする者とし、同等の英語能力を有する者を充てる場合は、派遣する ALT 全体の半数を超えないこととするものです。令和 9 年度からの派遣においても同要件を満たす者を派遣してください。

No.17 対象文書：別紙1（仕様書） 該当頁：5	
質 問	（4）の ICT を活用した学習活動とございますが、御市ではタブレット端末やオンラインの他、AI の活用（導入）はされてますでしょうか。されている場合は、どのような活用を目指し、導入をされているかご教示ください。
回 答	教育委員会として、市内一律の導入は行っていません。 なお、企画提案書の「(6) I C T の活用」において、A I を活用した学習支援等を提案いただくことは差し支えありません。その場合、必要となる機器・ライセンス等の費用は提案上限額の範囲内で積算してください。
No.18 対象文書：別紙1（仕様書） 該当頁：7	
質 問	（4）イに関し、現在の実施状況につき、下記の点についてご教示ください。 ● 実際にどのような取組をされていますか？（例：オンライン英会話授業、海外とのオンライン交流授業、等） ● 実施規模（市内全小中学校で実施か、等） ● 事業者が全て調整から当日の運営をしているか ● 実施のためのカリキュラムは業者が作成しているか ● カリキュラムは全て同じものを使用しているか、または学校・学級のご要望に応じて異なるものを使用しているか
回 答	仕様書5(4)イは、実施回数、接続する講師の数・出身国・経験、1グループあたりの人数、ローテーションの有無、接続時間、接続端末数、プログラム内容のいずれについても、現時点で市があらかじめ指定しているものではありません。 仕様書5(4)ウのとおり、具体的な実施方法及びA L Tとの効果的な関わり方は、派遣元の提案に基づき、派遣先と協議の上決定します。 提案に当たっては、提案上限額の範囲内で実施可能な実施校・実施回数・実施体制等の想定を具体的にお示しください。 現在は、年200回程度を上限に、事業者からの提案を受け、各校の希望にあわせて実施しています。内容や人数についても、市として指定しているものではありませんが、一例として、A L Tによる対面授業に、オンライン外国人講師との個別・少人数会話を組み合わせるなどの事例があります。
No.19 対象文書：別紙2（評価基準表） 該当頁：-	
質 問	①：審査の着眼点に「本誌及び近隣県内の登録人数等」とございますが、派遣人数という理解でよろしいでしょうか。
回 答	「登録人数」とは、貴社が実際に派遣可能なA L Tとして登録・確保している人員の数を指します。 現に派遣中の人数に限らず、欠員が生じた場合に速やかに補充できる候補者を含めた供給能力を示す人数としてご記載ください。

	現に派遣している人数と登録（候補・待機）人数を区分して記載いただいて差し支えありません。
No. 20	対象文書：別紙2（評価基準表） 該当頁：-
質 問	⑦：現状の教員研修等の取組実施はありますでしょうか。実施をされている場合、年間の実施回数（頻度）、担当される講師、研修内容についてご教示ください。
回 答	教職員への研修は、教育委員会主体での実施実績はなく、令和9年度も予定していません。 したがって、年間の実施回数（頻度）、担当講師、研修内容の実績はいずれもありません。 ※例年4月の始業式前に、業者主体の英語科教員とALTの打合せがあります。 本項目は、現状の取組の有無を評価するものではなく、長期休業中の教員研修の企画・実施等、教職員の指導力向上につながるALTの活用について、貴社の提案内容を評価するものです。
No. 21	対象文書：別紙2（評価基準表） 該当頁：-
質 問	⑪：価格点は別途算定式により、とございますが、差支えなければ算定式をご教示ください。
回 答	価格点（15点）は、次の算定式により算出します。 価格点＝15×（全提案者中の最低提案価格 ÷ 当該提案者の提案価格） ・小数第2位を四捨五入します。 ・価格点には5段階評価を用いず、見積書（様式第7）の提示金額に基づき算定します。 ・提案価格が提案上限額（94,050,000円／3年間・税込）を超える提案は失格とします。
No. 22	対象文書：- 該当頁：-
質 問	現在のALT活用における課題や、今後英語教育において注力されていきたいことがありましたらご教示ください。
回 答	【課題】 本市はALT6名で小学校14校・中学校6校を巡回し、さらに空き日程を活用して幼稚園・保育園・こども園及び教育支援センターにも派遣しているため、限られた人員の中で、児童生徒一人一人への個別のフィードバックや授業外での交流の時間をいかに確保するかが課題です。また、同一ALTの継続的な配置と、年度替わり・交代時の円滑な引継ぎも重要と考えています。 【今後注力したいこと】 ①タブレット端末やオンライン等のICTとALTの対面指導を組み合わせ、少人数

	単位での実践的な英語学習及び複数のALTと児童生徒との交流活動を新たに取り入れること ②「聞くこと・話すこと」の言語活動を充実させ、中学校卒業段階でCEFR A1（英検3級）相当以上の生徒の割合を高めること
No. 23 対象文書：－ 該当頁：－	
質 問	過去 10 年間の本事業の委託業者をご教示ください。
回 答	平成 28 年度～令和 5 年度 株式会社インタラック関西東海 令和 6 年度～令和 8 年度 株式会社ハートコーポレーション
No. 24 対象文書：－ 該当頁：－	
質 問	過去 10 年間の本事業の契約金額(税抜き金額)をご教示ください。
回 答	平成 28 年度～平成 29 年度 22,800,000 円 平成 30 年度～令和 2 年度 66,420,000 円 令和 3 年度～令和 5 年度 76,800,000 円 令和 6 年度～令和 8 年度 72,000,000 円
No. 25 対象文書：－ 該当頁：－	
質 問	現在(令和 8 年度)、派遣している ALT の国籍をご教示ください。
回 答	今年度に配置されているALTの出身国と、その内訳人数は以下のとおりです。 イギリス1名、ガーナ1名、ニュージーランド1名、フィリピン3名 なお、仕様書3(1)のとおり、ALTは英語を母語とする者とし、同等の英語能力を有する者を充てる場合は、派遣するALT全体の半数を超えないこととしています。
No. 26 対象文書：－ 該当頁：－	
質 問	御市独自のカリキュラムはあるか、ご教示ください。
回 答	本市独自のカリキュラムはありません。 小学校の外国語活動・外国語科の授業は、知多地域共通のカリキュラムを使用しています（仕様書5(1)）。 中学校の外国語科は、使用教科書に基づき、各校の年間指導計画により実施しています。
No. 27 対象文書：－ 該当頁：－	
質 問	夏季休業中・冬季休業中のALTの勤務予定はありますでしょうか。 ある場合、勤務日数及び活動内容をご教示ください。
回 答	ALTの就業日は、1名につき年間170日程度を目安としており、長期休業中は原則として就業日としていません。

	ただし、仕様書 7(1)のとおり、8月を含む長期休業中の就業（教員研修等）については、効果的な活用方法を派遣元が提案し、派遣先と協議の上実施することができます。
No. 28	対象文書：－ 該当頁：－
質 問	御市の本事業における課題や改善等がございましたら、ご教示ください。
回 答	【課題】 本市はA L T 6名で小学校 14 校・中学校 6 校を巡回し、さらに空き日程を活用して幼稚園・保育園・こども園及び教育支援センターにも派遣しているため、限られた人員の中で、児童生徒一人一人への個別のフィードバックや授業外での交流の時間をいかに確保するかが課題です。 また、同一A L Tの継続的な配置と、年度替わり・交代時の円滑な引継ぎ、学校とA L Tの打合せ時間の確保も課題と考えています。 【改善の方向】 ①タブレット端末やオンライン等のI C TとA L Tの対面指導を組み合わせ、少人数単位での実践的な英語学習及び複数のA L Tと児童生徒との交流活動を取り入れること ②同一A L Tの継続配置と、年度替わり・交代時の円滑な引継ぎ体制の確保
No. 29	対象文書：別紙 1（仕様書） 該当頁： 5
質 問	(1)：小学校 1 年生から 4 年生の外国語活動及び小学校 5 年生から 6 年生の外国語科の年間授業時間数をご教示ください。
回 答	学習指導要領に定める標準授業時数は次のとおりです。 ・ 小学校 1 ・ 2 年生：外国語活動・外国語科の授業はありません ・ 小学校 3 ・ 4 年生：外国語活動 各学年 年間 35 単位時間 ・ 小学校 5 ・ 6 年生：外国語科 各学年 年間 70 単位時間
No. 30	対象文書：別紙 1（仕様書） 該当頁： 5
質 問	(3)：幼保こども園の年間勤務日数及び年間授業時間数をご教示ください。
回 答	令和 8 年度の実績値（見込み）で 31 日です。時間は明確に定めていないため、各園の活動時間に応じて決めています。
No. 31	対象文書：別紙 1（仕様書） 該当頁： 5
質 問	(3)：教育支援センターでの具体的な業務内容をご教示ください。
回 答	仕様書におけるマーキュリールーム及びビーナスルームが、ご質問の「教育支援センター」に該当します。 業務内容は、20 小中学校における業務に支障のない範囲で空き日程を活用し、通室する児童生徒を対象に、英語に親しむ活動、異文化理解のための活動、児童生徒と

	の交流活動及び個別指導等を行うものです（仕様書 5 (3)、5 (5) ア）。 実施日及び具体的な内容は、教育委員会の指示により、少人数又は個別の活動として決定します（仕様書 10）。
No. 32	対象文書：別紙 1（仕様書） 該当頁： 5
質 問	(5)：翻訳・通訳の支援とありますが、英語以外の言語のご要望があるかご教示ください。
回 答	仕様書 5 (5) イの「翻訳・通訳の支援」は、英語によるものを想定しており、英語以外の言語による対応を求めるものではありません。 A L T が英語以外の言語に対応できる場合に、学校等の求めに応じて協力いただくことは差し支えありませんが、業務として英語以外の言語能力を要件とするものではありません。
No. 33	対象文書： - 該当頁： -
質 問	令和 6 年度～8 年度でご契約されている業者様名と契約単価（税抜）および総額（税抜）をご教示ください。
回 答	契約事業者は、令和 6 年度から令和 8 年度まで、いずれも株式会社ハートコーポレーションです。 契約金額（総額・税抜）は次のとおりです。 令和 6 年度：24,000,000 円 令和 7 年度：24,000,000 円 令和 8 年度：24,000,000 円 なお、本業務は年度ごとの総価契約であり、契約書上、A L T 1 人 1 日あたりの単価は定めていません。 参考として、契約金額を延べ就業日数（A L T 6 名×年間 170 日程度＝約 1,020 日）で除した令和 8 年度の 1 人 1 日あたりの額は、約 23,500 円（税抜）です。
No. 34	対象文書： - 該当頁： -
質 問	今年度の ALT の配置人数と国籍、また予定勤務日数をご教示ください。
回 答	令和 8 年度の A L T の配置人数は 6 名です。 今年度に配置されている A L T の出身国と、その内訳人数は以下のとおりです。 イギリス 1 名、ガーナ 1 名、ニュージーランド 1 名、フィリピン 3 名 予定勤務日数は、A L T 1 名につき年間 170 日程度を目安としています（仕様書 7 (1)）。

No. 35 対象文書：別紙1（仕様書） 該当頁：4	
質 問	7. ALT の就業日および就業時間等 「8 月を含む長期休暇中の就業（教員研修等）」について、今年度、昨年度の実績（時期、回数、時間数、内容等）をご教示ください。
回 答	令和9年度の8月を含む長期休業中の勤務については、予定しておりません。（実績もありません。） 仕様書7(1)のとおり、8月を含む長期休業中の就業（教員研修等）は、効果的な活用方法を派遣元が提案し、派遣先と協議の上実施することができるものとしています。 また、派遣元は、指導開始初日前、1学期終了後及び2学期終了後に、ALTに対し指導やスキルアップ等に関わる研修などを行う日を設けることとしています。
No. 36 対象文書：別紙1（仕様書） 該当頁：3	
質 問	（4）ICT を活用した学習活動 タブレット端末やオンラインを活用した英語学習について、今年度の実績をご教示ください。
回 答	仕様書5(4)イは、実施回数、接続する講師の数・出身国・経験、1グループあたりの人数、ローテーションの有無、接続時間、接続端末数、プログラム内容のいずれについても、現時点で市があらかじめ指定しているものではありません。 仕様書5(4)ウのとおり、具体的な実施方法及びALTとの効果的な関わり方は、派遣元の提案に基づき、派遣先と協議の上決定します。 提案に当たっては、提案上限額の範囲内で実施可能な実施校・実施回数・実施体制等の想定を具体的にお示しください。 現在は、年200回程度を上限に、事業者からの提案を受け、各校の希望にあわせて実施しています。内容や人数についても、市として指定しているものではありませんが、一例として、ALTによる対面授業に、オンライン外国人講師との個別・少人数会話を組み合わせるなどの事例があります。
No. 37 対象文書：企画提案実施要領（9. プレゼンテーション（審査）について） 該当頁：6	
質 問	対面によるプレゼンテーションとし、企画提案者が提出資料を用いてプレゼンテーションを行い、審査員が質疑応答を行う。 について、企画提案書を詳しく説明するスライドを使用することは可能でしょうか
回 答	差し支えありません。 提出済みの企画提案書の内容を説明するためのスライドであれば、プレゼンテーションにおいて使用することができます。事前の提出は不要です。 ただし、「9. プレゼンテーション（審査）について（3）実施方法」のとおり、提

	出締切後の新規資料の追加等は認められないため、スライドには企画提案書に記載のない新たな提案内容を含めないでください。 審査は、提出された企画提案書等の記載内容並びにプレゼンテーション及び質疑応答の内容により行います（「10. 候補者の選定（1）審査基準」）。 なお、モニター（60 インチ・HDMI ケーブル含む）は市が貸し出しますが、パソコンは持参してください（同（5）貸出物品）。
No. 38	対象文書：仕様書 該当頁：1
質 問	貴市におけるタブレット端末やオンライン等の ICT を活用した実例についてお教えください。（内容や回数等）
回 答	現在は、年 200 回程度を上限に、事業者からの提案を受け、各校の希望にあわせて実施しています。内容や人数についても、市として指定しているものではありませんが、一例として、ALT による対面授業に、オンライン外国人講師との個別・少人数会話を組み合わせるなどの事例があります。 仕様書 5 (4) イは、実施回数、接続する講師の数・出身国・経験、1 グループあたりの人数、ローテーションの有無、接続時間、接続端末数、プログラム内容のいずれについても、現時点で市があらかじめ指定しているものではありません。 仕様書 5 (4) ウのとおり、具体的な実施方法及び ALT との効果的な関わり方は、派遣元の提案に基づき、派遣先と協議の上決定します。 提案に当たっては、提案上限額の範囲内で実施可能な実施校・実施回数・実施体制等の想定を具体的にお示しください。
No. 39	対象文書：仕様書 2 (3) 該当頁：1
質 問	現契約期間における ALT の派遣状況についてお教えください。（ALT 毎の貴市勤続年数および途中交代の総数等）
回 答	現契約期間における状況は次のとおりです。 令和 6 年度から継続 6 名中 4 名 途中交代 6 名中 2 名 なお、仕様書 2 (3) のとおり、派遣期間中は同一の就業場所へ同一の ALT を継続して派遣することとし、やむを得ない場合の緊急帰国や勤務態度が優れない等の事由により ALT の変更が必要な場合には、指揮命令者の意向を尊重し、速やかに人員補充できる体制を構築することを求めています。
No. 40	対象文書：仕様書 5 (1) (2) 該当頁：2－3
質 問	現契約期間における ALT の活動について現場教員より評価の高かった点及び課題があった点をお教えください。
回 答	評価：授業における児童生徒との関わり方

	課題：授業時間外のALTとの関わり方
No. 41	対象文書：仕様書 5 (3) 該当頁：3
質 問	現契約期間における幼保こども園等への勤務実績について教えてください。（総数および1名1年あたりの日数等）
回 答	令和8年度の実績値（見込み）で31日です。時間は明確に定めていないため、各園の活動時間に応じて決めています。
No. 42	対象文書：仕様書 7 該当頁：4
質 問	今年度のALT年間派遣スケジュールをお教えてください。（ALT毎の年間派遣計画に類する情報）
回 答	基本的に長期休業中を除いた授業日が配置日となります。なお、今年度の1学期は4月の始業式終了後の概ね2週目（今年度実績：13日）から派遣を始め、1学期終業式まで配置しました。 就業日はALT1名につき年間170日程度を目安とし、就業時間は午前8時30分から午後5時00分までのうち週40時間未満で、就業場所の時間割等に合わせて勤務します（仕様書7(1)(2)）。
No. 43	対象文書：実施要領 2 (5) 該当頁：1
質 問	現契約金額をお教えてください。（総額および年度毎）
回 答	現契約の契約金額（税抜）は次のとおりです。 令和6年度：24,000,000円 令和7年度：24,000,000円 令和8年度：24,000,000円 総 額：72,000,000円 なお、実施要領2(5)の提案上限額（94,050,000円）は消費税及び地方消費税を含む額であり、上記は税抜額です。